

## 地価動向調査について

### 1 土地取引規制について

国土利用計画法は、国土利用計画の策定について定めるとともに、土地利用基本計画の策定、土地取引の規制に関する措置などを講ずることにより、総合的かつ計画的な国土の利用を図るための法律であり、土地取引の規制に関する措置により、土地の投機的取引及び地価の高騰が国民生活に及ぼす弊害を除去し、かつ、適正かつ合理的な土地利用の確保を図ることを目的としている。

### 2 地価動向調査の目的

リニア新駅周辺の投機的な土地取引に対して、国土利用計画法に基づき、適切な規制ができるよう、四半期ごとに地価動向を把握している。

### 3 地価動向調査の内容

- 調査内容：調査地点における四半期毎の地価動向
- 調査基準日：4、7、10、1月の初日（7月は地価調査事業で実施）
- 調査対象地点：10地点（甲府市4地点 中央市4地点 昭和町2地点）

### 4 調査結果

(単位:%)

市町名	調査 地点数	H23.7.1 ～ H23.10.1	H23.10.1 ～ H24.1.1	調査 地点数	H24.1.1 ～ H24.4.1	H24.4.1 ～ H24.7.1	H24.7.1 ～ H24.10.1
甲府市	2	△ 0.9	△ 0.9	4	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.3
中央市	7	△ 0.6	△ 0.7	4	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.7
昭和町	3	△ 0.3	△ 0.2	2	△ 0.3	0.0	0.0
全体	12	△ 0.6	△ 0.6	10	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.4

※調査地点の改廃等により、H24.4.1時点より10地点を調査